

2015年 8月 4号

選挙管理委員長へ申し入れ



掲示期限切れの政治活動用看板の撤去で

市民からの通報で、議員後援会の政治活動用看板が許可されている掲示期間を、大幅に経過しているまま放置されていることが判明しました。本年7月23日に岐阜市選挙管理委員会事務局へ「早急に適正な対応を取られること」「該当者に文書での指導を行なうこと」を口頭要請いたしました。

しかし、1ヶ月近く経過しましたが掲示期間の過ぎた看板は、放置されたままであり、選挙管理委員会からの「文書での指導」も確認できないため、8月17日に岐阜市選挙管理委員会 尾関卓司 委員長 へ、文書で申し入れを行ないました。以下文書です。

掲示期限切れの選挙活動用看板の撤去について（申し入れ）

いつも公正なる選挙管理に努めておられることに敬意を表します。

標記について、平成27年7月23日に貴選挙管理委員会事務局長に「掲示期限が平成20年のシールしか張っていない看板が掲示されていること。」をお知らせし、同議員の同種の看板の調査・撤去を申し入れました。

しかし、平成27年8月17日時点でまだ撤去されておりません。期限切れから7年間も放置されていると思われるだけでなく、市選管が違法掲示を把握してから1ヶ月近く放置されたままです。早急に適正な対応を取られるよう申し入れます。

なお、掲示場所は下記のとおりです。

記

岐阜市都通1丁目21番地

「市長室と議会関係は最低の物でよい」・・・庁舎建設市民ミーティング

新庁舎建設の市民ミーティングが8月20日から始まりましたが、市民参加11人（北東部コミセン）7人（北部コミ）と市民の関心度の薄さを感じます。そんな中で、建設費200億円への批判が相ついでいます。北部コミでは「日光コミセンの説明会エリヤだが、開催日都合が悪いので、北部に参加した。1300億円もの借金が毎年減っていない。子どもたちに借金を残さない為に建設をやめて基金110億円も返済に回して欲しい。」「合併特例債でも借金である。基金110億だけで建設できないのか。」「華美な物は止めて、特に市長室と議会関係は最低の物でよい。」などの発言がありました。

連絡先 岐阜市会議員 松原のりかず 岐阜市沖ノ橋町1-21 でんわ 253-2500

新庁舎面積41,000㎡と建設費200億円は、決定事項か？

「高齢者は、いまに車を運転できなくなる。わざわざ本庁舎へ行かなくても、用事が済まされるようにすることが大切で、立派な建物はいらない。」「メディアコスモスにまだ行っていないが、三輪からは往復バス代1500円掛かる。1500円有れば本が買える。地域の図書室を充実する事の方が大切です。」と発言された年配の女性が、北東部コミセンのミーティングに参加されていました。

この女性が「41000㎡と200億円は決定なんですか？」と質問された。が、答弁者が「決定されていませんと回答しない」場面が現れました。「基本的な部分は決定されています」（松野行政部長答弁） さて、41000㎡と200億円は何処で決定されたのでしょうか？